

■令和5年度第2回 介護保険運営協議会議事録

- ・日 時:令和5年10月19日(木)14時00分～16時00分
- ・場 所:宝塚市立中央公民館208学習室
- ・出席者:大和委員、足立委員、額田委員、合田委員、丸茂委員、浅野委員、清水委員、小田中委員、合田委員、繁田委員、福本委員
- ・次 第:1 開会
- 2 協議事項
 - (1) 市民向けアンケート調査の自由記載欄について
 - (2) 第9期事業計画に係る事業所向け調査結果について
 - ・サービス提供事業所アンケート調査結果
 - ・サービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホーム実態調査結果
 - (3) 第9期介護保険事業計画策定に向けた事業量推計
 - (4) 施設整備に係るアンケート調査結果
- 3 その他
 - (1) 今後の開催日程
 令和5年12月頃
 - (2) 前回議事録(令和5年度第1回運営協議会の記録)

・会議の経過

- 配布資料の確認
- 会議の成立報告
- 傍聴希望者なし

協議事項

- (1) 市民向けアンケート調査の自由記載欄について

【資料1説明】

(委員)

低価格、無料で使用できる屋内外の運動施設も介護予防の1つだと思うが、介護予防に対する意識が高く、意見が結構多いと感じた。また、数は少ないが、介護職の力量不足や質の向上が両方ともに出ているので気になった。

(委員)

調査項目の表現を変えた方がいいのではないか。もしくは、従来のアンケート調査に追加するなど、何らかの変更を必要とするような内容があるのではないか。

(事務局)

国が定めている調査については恐らく項目が決まっていると思うが、市独自の分については項目等の追加や、自由記載欄を設けることもできるので、改善が必要な部分については、今回の意見を踏まえて、次回は内容を変えた方がよいと思っている。前回のアンケート項目で実態に合っていないようなも

のもあったと思うので、そういう部分は見直しが必要だと思う。

価格や保険料の負担軽減という声が多く寄せられているに加えて、物価高騰の影響もあるので、関心は高いと思う。次回の保険料がどうなるのかは非常に注目されている。この会議でも皆さんと話し合い、ご意見を頂戴したい。

(会長)

経済的支援や経済的負担の話が記載されているので、次回の保険料に影響するのではないかとと思う。

(2)第9期事業計画に係る事業所向け調査結果について

・サービス提供事業所アンケート調査結果

【資料2-1説明】

(委員)

訪問型サービスAは利用者が少なく、養成研修修了者を雇用することが難しいとあるが、A型研修修了者と16ページの訪問介護が不足しているというのは何が違うのか。

(事務局)

訪問型サービスAは訪問介護の一種ではあるが、一般的な訪問介護は身体介護を指し、訪問型サービスAは身体介護ではなく、身体に触れない範囲でのいわゆる家事援助サービスを提供するものである。訪問介護となっているので、訪問型サービスAの指定を有しているかどうかは分からない。恐らく、16ページの訪問介護34.9%というのは、おおむね身体介護の訪問介護事業所のことかと思う。サービスAの質問については、あくまで訪問型サービスAについて限定して聞いているので、そこが延びていかない要因について、事業所に設問を作り、課題を聞いたということになっている。

(委員)

訪問介護が不足しているというのは、要望しているが来てもらえないということか。

(事務局)

そこまでは分からないが、市内のケアマネジャーに質問した項目で、34.9%のケアマネジャーが訪問介護の事業所が足りないと回答している。自身が担当している宝塚市内のエリアで自分が一番詳しい圏域を選択してもらい、ケアマネジャー149名から回答を得ている。

(委員)

サービスAは、家政婦のような位置づけなので、あまり要望がない。事業者側にしても単価が安いいため、同じ単価で行くのであれば、高い単価で身体介護をした方が効率がいい。全国の特別養護老人ホームは大体6割が赤字になっている。どこも経営が大変な状況なので、事業所としても安い単価より高い単価の方に走っているということだと思う。

訪問介護事業所が減ってきている要因は、デイの送り出しが不規則になってしまったり、一対一でなければいけないことがあったり、セクハラ、パワハラを受けている等があげられる。宝塚市では、そういったことがないよう2名で訪問してもらい、その費用を負担するという制度があるので、やはり一人では対する負担も大きい。そうであれば、デイサービス等の介助の方がいいということで、恐らく成り手も少なく、事業所数が減っているのではないかとと思う。宝塚では事業所協会の加盟事業所数が減っている訳ではないが、職員は減っているのかもしれない。

(委員)

介護職に就職したいと希望する外国人の方は多いのか。紹介の窓口のようなものはあるのか。

(事務局)

法人によっては、外国人の職員が働いている施設は市内でも複数ある。外国人といっても、いろいろな方がおり、働きに来ているのか、実習に来ているのかによって働き方も変わってくる。市では外国人の相談は受けていない。

(委員)

希望される方と施設をつなぐ取組はないのか。

(委員)

特定技能や、技能実習というのは日本語のランクによっても違う。全国に 8,000 程ある組合が、例えばベトナムなどの日本人学校で日本の企業とマッチングをするという形になる。特別養護老人ホームでは8割の施設が受け入れていないとなっているが、実態はもう少し低いのではないかと考えている。入国管理事務所に出すビザの更新や書類が大変なため、月額の値段は組合によっても違うが、そういったところで外国人を雇用することになっている。神戸市にも同じ法人が運営している施設があるが、大体、外国人は入っている。住居、買い物が不便な地域であればともかく、都会であれば住んで働いている施設は結構あるのではないかと思う。

(会長)

訂正だが、8割というのは全施設を母数とした時の割合であり、特別養護老人ホームの「いずれも受け入れていない」の割合は 35.7%である。全国でのデータでも特別養護老人ホームは4割程受け入れているというのを聞いたことがある。

技能実習生はこれから法律を変えるということになっているので、結構動きはあると思うが、現状では施設が独自に努力しなければ採用が難しいところもあり、施設にかなり負担がかかっているため、雇いたいといってすぐ雇えるような状況ではない。今後、法律の改正などを見ながら進めていくことになると思う。

(委員)

先日の医師会で説明があったが、問 15 の在宅医療機関との連携の課題に関して、情報共有のためのICTツールが確立されていないのが 51.7%と一番多い。これは宝塚市固有の問題なのか、それとも全国的な問題なのか。

(事務局)

本市だけではなく、介護業界全体でICT化が遅れていると言われているので、どの自治体でも同じように感じているということがアンケートで分かった。ICT化の推進に向けて、市で進めていけるよう何とかできないかと考えているところである。

(委員)

この資料を基に、市としてどういう政策を打とうとしているのか。2ページに、慢性的な人手不足に加え、従業員の高齢化している問題が記載されており、次のページでは、労働環境が悪化するほど残業が多く、休暇も取れず、かつ新規の事業が行えないほど影響をもたらしていると記載がある。それに対して、事業者レベルで何ができるかという、業務フローや業務シフトの改善、ICT化の導入といったものだということで、事業者側が市に対して、従業員の確保における政策を打ってほしいと結果が出てい

ののだと思う。一方、利用者の数も実際に少なくなっているという結果も出ており、それが影響して資金繰りも悪いといった一面もあるのではないかと思う。そういったことも含め、単にお金をあげればいいという問題ではなく、むしろICT化、業務フローの効率化など、何らかの具体的なサポートを出すニーズもあるのではないかというようにも読み取れる。1事業所ではできないといった状況なのか。それに対して市はどう考えているのか。

(事務局)

介護人材の確保については、国でも県でも叫ばれているところである。自治体ごとにいろんな取り組みをされているが、そもそも働き手の数が少ない。どこかの市が魅力的なことを発信すると、他市から働き手が流れてくることになるが、結果、人の奪い合いになってしまう。何か手を打っていかないといけないと思っている。

外国人の雇用や、ICT化の促進、また、今働いている方が辞めないような取り組みも大事だと思うので、その辺りで何か支援ができることはないか考えている。東京都ではケアマネジャーの研修費用を補助しており、神戸市でも新しく働く介護職員の家賃補助制度を実施している。自治体では報酬額は変えられないが、手取りが増えるので非常に喜ばれていると聞いている。宝塚市は財政的なこともあり、神戸市のようにはいかないかもしれないが、そういったことも踏まえて、施策を実施していきたいと考えている。

(委員)

これだけ慢性的に人手不足が問題化すれば、行政区を超えて取り合いになってきているのが実態だと思う。そのため、ある程度、焦点を絞っていかなければ、お金を出しても効果がないという状況になりかねない。

(委員)

前回、介護人材不足について問題提起をしたが、他の事業所調査の結果を見ると明らかに人が足りない。労働環境が悪いから離職者が増える。資格を持っていても、介護職に就かないという人が実際に出てきていると思う。宝塚市独自でやるのは難しいと思うが、資格保有者に戻ってきてもらう、あるいは新しい若い人に介護、福祉の分野で仕事をしてもらえるような仕組みづくりをすることが大事だと思う。介護人材の確保について、第8期計画の119ページに記載していると以前にも説明を受けたが、それだけでなく、もっと計画の中でも取り上げてほしいと調査結果を見て改めてそう感じた。

(事務局)

神戸市では、第8期の計画で重点取組に人材の確保・育成を掲げて熱心に取り組んでいる。そういった自治体は他にもあり、第9期の計画から重点に掲げるという自治体もいくつか見つけた。県でも方針を出しているが、本市の計画においても重点取組として取り組んでいく必要があると考えている。

(委員)

運営協議会だけではなく、専門部会の中でも議論した方がいいと思う。

(会長)

神戸市や大阪市でもそうだが、人材確保は喫緊の課題だと思う。他市から人が来たとしても、奪い合いで周辺の自治体は不足していてもいいのかという問題もあるので、国全体として介護人材不足に対する対策を考えないといけないという危機感はある。外国人であれば生活支援や語学支援など、給料とは違う何かで介護人材が定着するような取り組みを考えた方がいいのではないかと。それこそ、事業所を巻き込んで取り組んだ方がいいのではないかと。

(2)第9期事業計画に係る事業所向け調査結果について

・サービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホーム実態調査結果

【資料2-2説明】

(委員)

10 の標本数と回答率としてはどの程度か。その中で特定施設として運営しているサービス付き高齢者向け住宅はどの程度か。このデータは宝塚市全体の特定施設でない方々のデータとして見ていいのか、それとも、一部なのかを教えてください。

(事務局)

宝塚市では特定施設は 20 施設、特定施設を除いたサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームは 14 施設である。直近1年以内に開設した施設は、まだ日が浅いので対象施設から除外している。

(委員)

その上で傾向をどう解釈しているのか聞きたい。特別養護老人ホームで定員割れしている施設が全国平均で7割ある中で、3ページの入居待機者数が思いのほか多いという印象を受ける。平均寿命が男女合わせて 80 代、健康寿命が 70 代で考えると、健康を害してもおかしくない年齢層であり、なおかつ要介護3以上が 48.4%と半数を占めている。さらに認知症を併発している人たちが多く中で看取りまでやっている。サービス付き高齢者向け住宅のイメージというのは、要支援1・2、要介護2までの比較的軽度の人で、バリアフリーではないので在宅生活が難しくなり、後々は特別養護老人ホームなどを考える途中経過の人が多くかと思ったのが、実はそうではないのではないかという印象を受けている。入居者の約半分は宝塚市以外とのことである。サービス付き高齢者向け住宅に対して、宝塚市としてはどう考えているのか。

(事務局)

サービス付き高齢者向け住宅の建設については、市が制限をかけることはできない。

(委員)

サービス付き高齢者向け住宅のニーズがここまで高いことに少し驚いた。

(事務局)

第 8 期計画でも特定施設であるサービス付き高齢者向け住宅の定員数を記載しているので、第 9 期計画においても、特定施設を増やしていく計画になるのではないかと考えている。

(会長)

特別養護老人ホームのニーズはだんだんと減っているが、特定施設のニーズは高まっていると考えている、ということか。

(事務局)

宝塚市においては、サービス付き高齢者向け住宅のニーズは高く、かつ、介護度の重い利用者もいると考えている。本来、特別養護老人ホームは要介護3以上の重度の方が入る施設だが、実態としてそのような人が特定施設に流れていると考えられる。

(委員)

アンケート調査では、定員が埋まらず、資金調達が難しいという結果があった。特別養護老人ホームの待機者が多いようだが、市はどのように考えているのか。

(委員)

既存の特別養護老人ホームがある中で、このニーズがあまりにも増えて、宝塚市に集中的に集まると、特別養護老人ホームの経営が圧迫されて運営できなくなってしまう可能性もある。一時は、サービス付き高齢者向け住宅を建ててもらっては困るので抑えていこうというような動きをしたが、限界があった。国土交通省がこのような制度をつくって、補助金を出して、サービス付き高齢者向け住宅の建設が全国的に進んでいった。国の政策でも進めているものについて、宝塚市が口を出せない中でどうするか。要介護3、4を看取りまで行うようなサービス付き高齢者向け住宅が増えているから、行政は特別養護老人ホームを整備しなくていい、むしろ、整備しないでほしいという話も既に業者の中から出てきているようである。どう考えるかはすごく難しい問題なので、この結果はいい材料になったと思う。

(委員)

市民は施設の区分けがわからない。とりあえず有料老人ホームはすぐ入れるからという理由で入ったとしても、費用が掛かってくる。それに比べると特別養護老人ホームは安価だが、それでも従来型と個室によって値段が当然違う。実際、必要な状況にならないとなかなか探さないというジレンマがあると思う。資料としてはすごくいいものが出ていると思う。

(事務局)

前回の専門委員会でも、サービス付き高齢者向け住宅を特定施設に誘導していくのか、質を確保していくにはどうしたらいいかの議論があった。介護サービス相談員を施設に派遣しているの、中に入っていてチェックしてもらうなどの対策を検討しながら、施設整備をどうするかを計画に記載し、次回の専門委員会で議論したいと考えている。

(委員)

有料老人ホームは入居費用が高いので、特別養護老人ホームに入るというケースもある。

(会長)

特定施設ではないということは、金額を加算できるということなので、利用者はその辺を理解した上で入所しているのかが疑問である。

(委員)

特別養護老人ホームは待機者が多く、すぐに入れないというイメージがずっとついていて、今はそうではない。時代が変わってきているというのを伝えないと、神戸市ですら、特別養護老人ホームはもう整備しないでほしいと事業者側は言っている。それだけ競争が激しくなっている。

(委員)

特に特定施設でない施設は、外付けのサービスが常時発生する可能性があるが、どの程度の金額の支払いになるのか。サービス付き高齢者向け住宅について、さらに建設が進むような状況があるのであれば、費用面も把握しておいた方がいいのかもしれない。

(会長)

それは大事なポイントである。専門委員会でも要介護5の人が特定施設ではない施設で問題ないのかという話があった。ちゃんと看取りまで質の高いサービスができているかどうかは疑問であるというような話が委員から出ていた。今後アンケートを取ることがあれば費用のことを知りたい。

(委員)

介護度がどの程度で、従来型、ユニット型だといくらだというのは大体出ている。そこまで皆さんが興味を持って見るかどうかだと思う。

(事務局)

どうして特定施設として運営していないのかということまでアンケートで聞けばよかったと思う。その点は次回のアンケートで考えていきたい。

(3)第9期介護保険事業計画策定に向けた事業量推計

【資料3説明】

(会長)

現時点では暫定での推計だが、施設サービスは減る見込みになっているのか。

(事務局)

令和5年の利用者数は3月実績の12倍として計算している。3月は31日分の提供実績があるので、実際それを12倍すると365日より多い日数になってしまう影響もあると思う。今回推計するにあたっては令和4年度の実績値を一旦ベースに推計している。令和5年の実績がどの程度かということもあるが、横ばいかやや増加という推計になっていくと思う。

(委員)

2ページの第1号被保険者の1人当たりの給付月額で、在宅サービスは新型コロナウイルスの影響もあるかと思うが、施設サービスの単価が79、79.5、81.5、81と上がっているのはなぜか。受給者数が増えるのは高齢化でわかるが、単価が上がっている原因は何なのか。

(事務局)

この数字は第1号被保険者1人当たりの給付月額で、令和3年から4年の施設系の1人当たりの給付月額が伸びているという結果になっている。考えられる理由としては、費用負担として2割、3割負担の方の施設サービスに占める加入割合という点があると思う。例えば、令和3年から4年の施設サービスの利用者全てが1割負担となると、1人当たりの給付月額も大きくなる。そのような要因で年度ごとに施設サービスの1人当たり給付月額が変わるという点が可能性として考えられる。あとは分母の部分である、第1号被保険者数の人数も高齢化が進行しているので、この増加に対して床数が変わらないことが1つ要因として考えられる。

(委員)

単価で計算したのではないのか。

(事務局)

調整はせずに、実際の施設サービスの総給付費を第1号被保険者の人数で割って算出している。

(委員)

単価は1人当たり計算になるので、そこはコントロールできているのかと思った。実際に受給率が上がっているので、分母が上がっているのはわかるが、それを上回る形で費用が掛かっているため、結果として右肩上がりになるということではないのか。

(事務局)

令和6、7、8年の受給者数は、令和4年度の実績をもとに推計しているというのが前提にある。転入出の影響もあり、実際にはやや波があると思うが、そこは加味しないものと仮定している。それを基に施設整備をするかどうかという検討を行うため、令和4年の受給者数を例えば400人と仮定した場合、施設サービスが使われているということであれば、そのまま令和6、7、8年の400人の単価に落として推計している。

(委員)

いずれにしても推計値はきっちりと理屈を組み立てて、こういう前提でやっているということを整理していただきたい。市民に介護保険料を払ってもらうことになるので、設定料金に関しても行政は市民にきちんと説明する必要がある。

(事務局)

この資料で見ただけで良かったのは、3ページ目の保険料の月額のところである。右肩上がりで給付費が伸びているので、保険料としては現在 5,897 円のところを 6,213 円に上がる推計となっているが、8番の内訳を見ただくと準備基金取崩額がある。基金取崩がない場合は、そのまま上がってしまうことになる。現在、基金残高は約 20 億円と見込んでおり、そのうち8億円ぐらいを取り崩すことである程度、上昇幅を抑えることができると考えている。計画期間中に積み上げられた基金をずっと抱えていくのはよくないので、基金の取り崩しも考えていかないといけないし、負担を軽減してほしいという声もある。できるだけ保険料が上がらないように検討したい。

(4) 施設整備に係るアンケート調査結果

【資料4説明】

(委員)

7ページの自由記述①、共生型として障害者の受け入れについて、関係制度と障害者の制度がある中で、共生というのは制度上の問題があると感じる。実際に行うことは可能なのか。

(事務局)

実際に質問があった施設に確認した。既に受け入れ可能な施設については共生型で運営しており、建物自体を将来的に共生型にできないかというご質問だと思う。現状で施設自体を高齢と障害の共生型というのは制度としてはないのではないかと思うが、特別養護老人ホームの指定については県の方が詳しいので、本当にそういうことを考えているということであれば、一旦、県に確認が必要だとお答えしている。

(委員)

現実に運営している施設があるということは、問題ないということか。

(事務局)

特別養護老人ホームというより、通所施設やショートステイ、例えば、高齢者施設を一部改修して共生型サービスを提供するところでは県の補助制度がある。

(委員)

在宅系のサービスであれば県の補助制度があるということだが、この質問では、いわゆる障害者施設の共生型として高齢者の受け入れが可能かの意見に対し、施設や物に関してはできないのかということか。また、それに対して今後、県に検討を求めていくという答えだと受け止めてよいか。

(事務局)

市から県に対して、現状、特別養護老人ホームとして運営している施設を共生型として認めてほしいという働き掛けまでは約束できないとお伝えしている。

(委員)

今後、併設型に転換していかざるを得ないように思う。これしかできないのであれば、事業所も手をあげにくいだろうし、そんな形でのサービスになっていくのではないかと思う。

(会長)

制度を変えなければ建物を共生型に転換するということはできないと思う。具体的な内容は分からないが、敷地内に障害者向けの部分を設けるといようなことなのかもしれない。ソフト面での共生型はあっても、施設そのものの共生型というのはまだあまり聞いたことがないが、今後はそういう方向に行くのではないかと思う。

(委員)

社会福祉法人であれば、様々な事業を実施している事業所もあるので、得意なところを生かして運営するという観点からも言われているのかと思う。

(会長)

そうすることで人材確保の面でも多様性が出てくるのではないかと思う。入所待機者は経年であると思うが、1年以内に入っている人も一定数いる。しかし、入居者の確保が難しいという意見も出ており、その辺りの実感はどうか。

(委員)

複数の施設で申し込んでいる人や、医療依存度が高くて特別養護老人ホームは難しいが、とりあえず申し込んでいる人もいると思う。極端かもしれないが、増減のある月もあるというのも事実だと思う。大阪市や神戸市の施設も同じことを言われている。

(会長)

待機者数は実態ではないということか。

(委員)

かなり実態には近づいていると感じている。緊急の場合は、入所を申し込んで1カ月以内に入所するケースもある。

(会長)

特別養護老人ホームではなくサービス付き高齢者向け住宅に入るかもしれないので、特別養護老人ホームの待機期間が長いというイメージを、そうではないケースもあるという実態に合わせていった方がいいのではないか。

(委員)

我々もそのように発信しないといけないと話している。市民の多くは、まだ特別養護老人ホームは入れないというイメージを持っているので、昔とは違うということも伝えていく必要がある。

(委員)

母が5～6年前に亡くなったが、その時は200人待ちと言われていた。複数の施設に申し込んでいたが、そのうちに亡くなった。亡くなってすぐに入れると連絡をもらったが少し遅かった。

(委員)

その頃から特別養護老人ホームも申込者を精査しようと見直していったのだと思う。

(委員)

今でも特別養護老人ホームはすぐに入れられないという認識の方が多いと感じる。

(委員)

ただ、独居で家族が遠くに住んでいるケースや、虐待されているケースなど、緊急性の高い人を優先するということはあるので、必ずしもすぐ入れるというわけではない。

(委員)

周囲にも以前より改善されているということをお話していきたい。これからは団塊の世代の方がどんどん増えていくと思う。

(以上)